

FUND
REPORT

日本株投資をはじめよう ～日本が世界に誇るトヨタグループにまるごと投資～

トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド

平素より「トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
本資料では、日本株市場の足元の環境と当ファンドの運用のポイントについてご説明いたします。

本資料の構成

なぜ 日本株？

詳しくは、
本資料2ページを
ご参照ください。



- 日本企業の改革が進む中、
物価も上昇に転じるなど日本
株は大きな局面の変化を迎え
つつあると考えられます。

当ファンドではじめよう

詳しくは、本資料
3ページ～9ページを
ご参照ください。



“トヨタグループへまるごと投資”

- 当ファンドは、トヨタグループ各
社の株式に投資し、これらの銘
柄群の動きをとらえることを目
標に運用を行います。

ファンドの特色

※イラストはイメージです。

1. 「トヨタグループ株式マザーファンド」を通じて、トヨタ自動車およびそのグループ会社*¹の株式に投資し、これらの銘柄群の動きをとらえることを目標に運用を行います。
2. 「トヨタグループ株式マザーファンド」は、一定基準*²に基づき、規則的な運用を行います。
3. 株式の実質組入比率は、通常の状態では高位を保つことを基本とします。

* 1：グループ会社とは、トヨタ自動車の有価証券報告書等の公開情報に開示される連結子会社、持分法適用関連会社をいいます。

* 2：一定基準については、6ページまたは投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの運用プロセスをご参照ください。

当ファンドは特化型運用を行います。

- トヨタ自動車株式の純資産総額に対する比率は約50%までとします。ただし、同社以外のグループ会社の各株式の純資産総額に対する比率は35%を超えないものとします。
- 当ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式に集中して投資を行うため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。

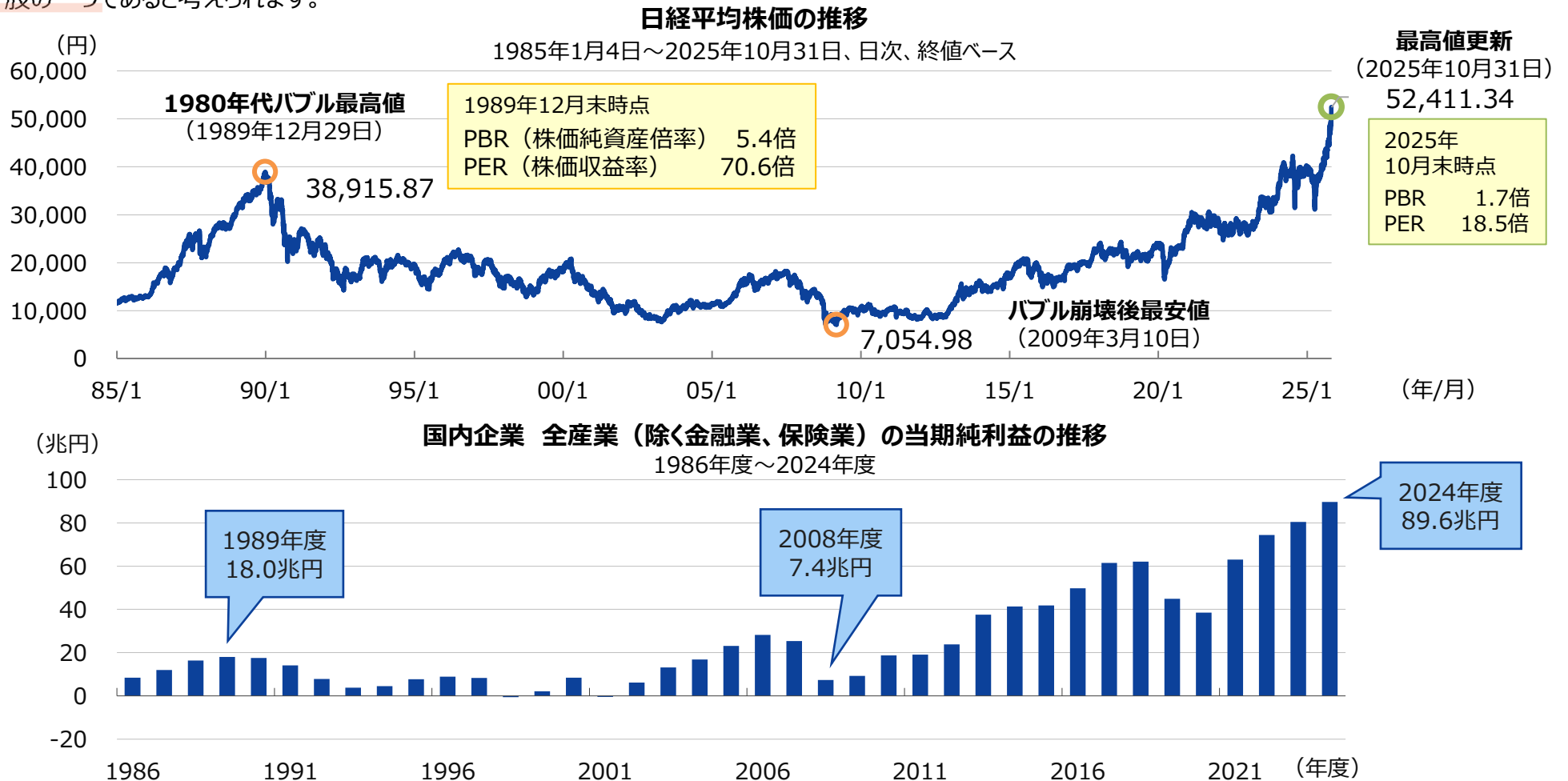
特化型運用とは

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

※資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき、グループ会社の定義等に大きな変更があった場合等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

なぜ日本株？ 長期的な観点でみる日本株市場

- 日本を代表する株価指数の一つである日経平均株価は、2025年10月31日に終値ベースで最高値を付けました。1980年代バブル期と比べると、利益水準が大幅に拡大していることがわかります。足元は、高市新政権の発足等を受け、株価は大きく上昇しています。
- 引き続き米国の関税政策や世界経済の動向等を受け為替や金利の動向などリスクはあるものの、長期的な観点で日本株は投資先として魅力的な選択肢の一つであると考えられます。



(注) 株価指標 (PBRおよびPER) の数値は、1989年12月末時点は東証一部のデータ、2025年10月末時点はTOPIXのデータを使用。

(出所) Bloomberg、東京証券取引所、e-Statのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

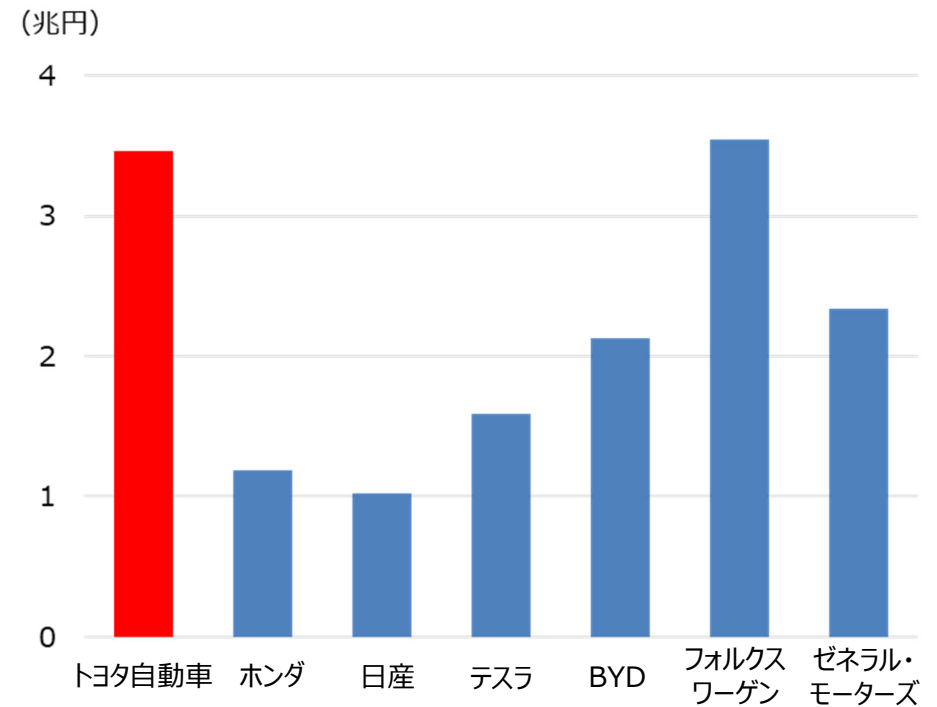
当ファンドではじめよう！ トヨタ自動車の強み①大きさと稼ぐ力

- 上昇基調が続く日本株市場で、時価総額第1位を誇るのはトヨタ自動車です。
- 本業で稼ぐ力を示す営業キャッシュフローも、世界の大手自動車メーカーの中でトップクラスです。

TOPIX構成銘柄時価総額TOP5

順位	銘柄	時価総額 (兆円)
1	トヨタ自動車	49.6
2	ソフトバンクグループ	38.6
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	28.1
4	ソニーグループ	26.6
5	日立製作所	24.4

営業キャッシュフローの比較（円ベース）



（注）2025年10月31日現在。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

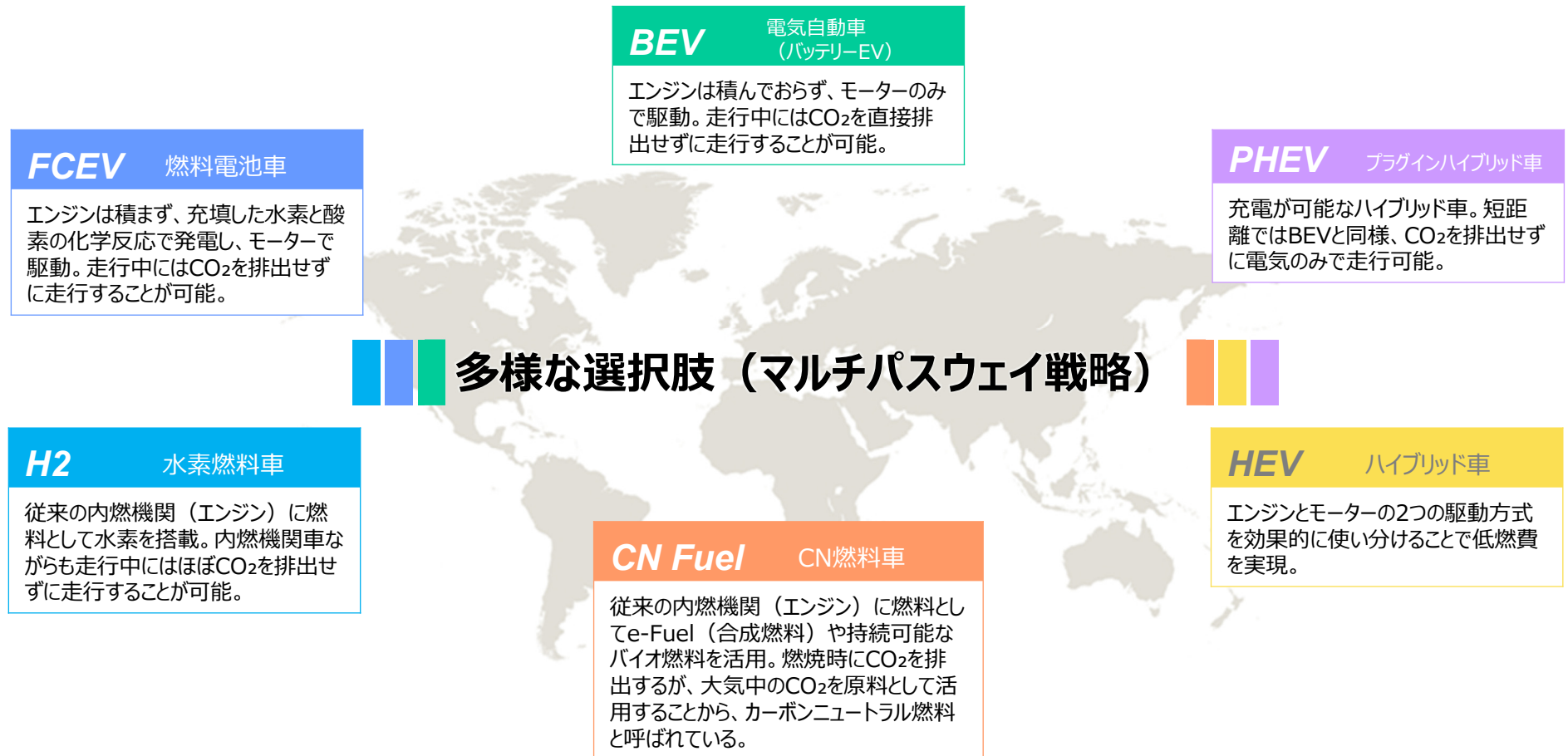
（注）トヨタ自動車、ホンダ、日産は2021年3月期～2025年3月期の5期平均。テスラ、BYD、フォルクスワーゲン、ゼネラル・モーターズは2020年12月期～2024年12月期の5期平均。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

当ファンドではじめよう！ トヨタ自動車の強み②稼ぐ力があるからこそその戦略

- トヨタ自動車は、地域ごとのエネルギー事情や顧客ニーズ、将来における多様性の変化に対応するために、マルチパスウェイ戦略*を掲げ、カーボンニュートラルの実現を目指しています。

* ハイブリッド車から、プラグインハイブリッド、EV、燃料電池車など多様なパワートレインの開発を進める戦略。



（出所）トヨタ自動車の「統合報告書2024」の情報を基に委託会社改編

※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

当ファンドではじめよう！ トヨタ自動車の強み③ソフトウェア開発にも注力

- 自動車メーカーでありながらハードウェアだけでなく、ソフトウェアの開発も進めています。
- 自動運転、ロボット、スマートホーム技術、人工知能（AI）などの実証実験を行い、新たな仕組みやサービスを生み出すことを目指す未来型都市であるウーブン・シティのプロジェクトも進めています。

富士山を背景にしたウーブン・シティ



ウーブン・シティを走るGuide Mobi



（出所）トヨタ自動車グローバルニュースルームの情報を基に委託会社作成

※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

当ファンドではじめよう！ 運用プロセスのご紹介

- マザーファンドの運用は、運用部 市場型グループが行います。

① 組入銘柄の決定

トヨタ自動車およびそのグループ会社の中から流動性を勘案した銘柄

原則、TOPIX（東証株価指数）に
採用されている

トヨタ自動車およびそのグループ会社

③ 投資比率の調整、銘柄の変更等

- 原則、四半期毎に「②投資比率の決定」に記載の基準で投資比率の調整を実施
- 銘柄の変更等は、トヨタ自動車の有価証券報告書等に基づき実施

トヨタ自動車株式
約50%

グループ会社株式
約50%

② 投資比率の決定（2025年5月末現在では「2」になっています。）

【1】 原則

各銘柄の時価総額に応じた比率で投資

【2】 トヨタ自動車の投資比率が50%を超える場合

トヨタ自動車の投資比率を約50%までとし、残りの約50%はグループ会社株式各銘柄の時価総額に応じた比率で投資

※トヨタグループ株式マザーファンドには、投資比率が非常に高い銘柄が存在します。ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式の値動きをとらえることを目標に運用を行っているため、基準価額は、当該銘柄群の株価変動の影響を大きく受けます。

※当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、銘柄選定や組入比率操作等による追加収益を追求するファンドではありません。

※当ファンドは、投資対象となるトヨタ自動車およびそのグループ会社より投資元本および運用成績を保証されるものではありません。

※上記の運用プロセスは2025年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

※運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

＜運用担当者に係る事項＞ https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf

当ファンドではじめよう！ 組入全銘柄のご紹介

- トヨタ自動車をはじめ、グループ各社の株式を組み入れています。

(組入銘柄数 17)

	銘柄	業種	比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	49.8
2	デンソー	輸送用機器	12.7
3	豊田自動織機	輸送用機器	11.0
4	豊田通商	卸売業	10.1
5	S U B A R U	輸送用機器	4.8
6	アイシン	輸送用機器	4.2
7	小糸製作所	電気機器	1.4
8	ジェイテクト	機械	1.0
9	豊田合成	輸送用機器	0.9
10	トヨタ紡織	輸送用機器	0.9

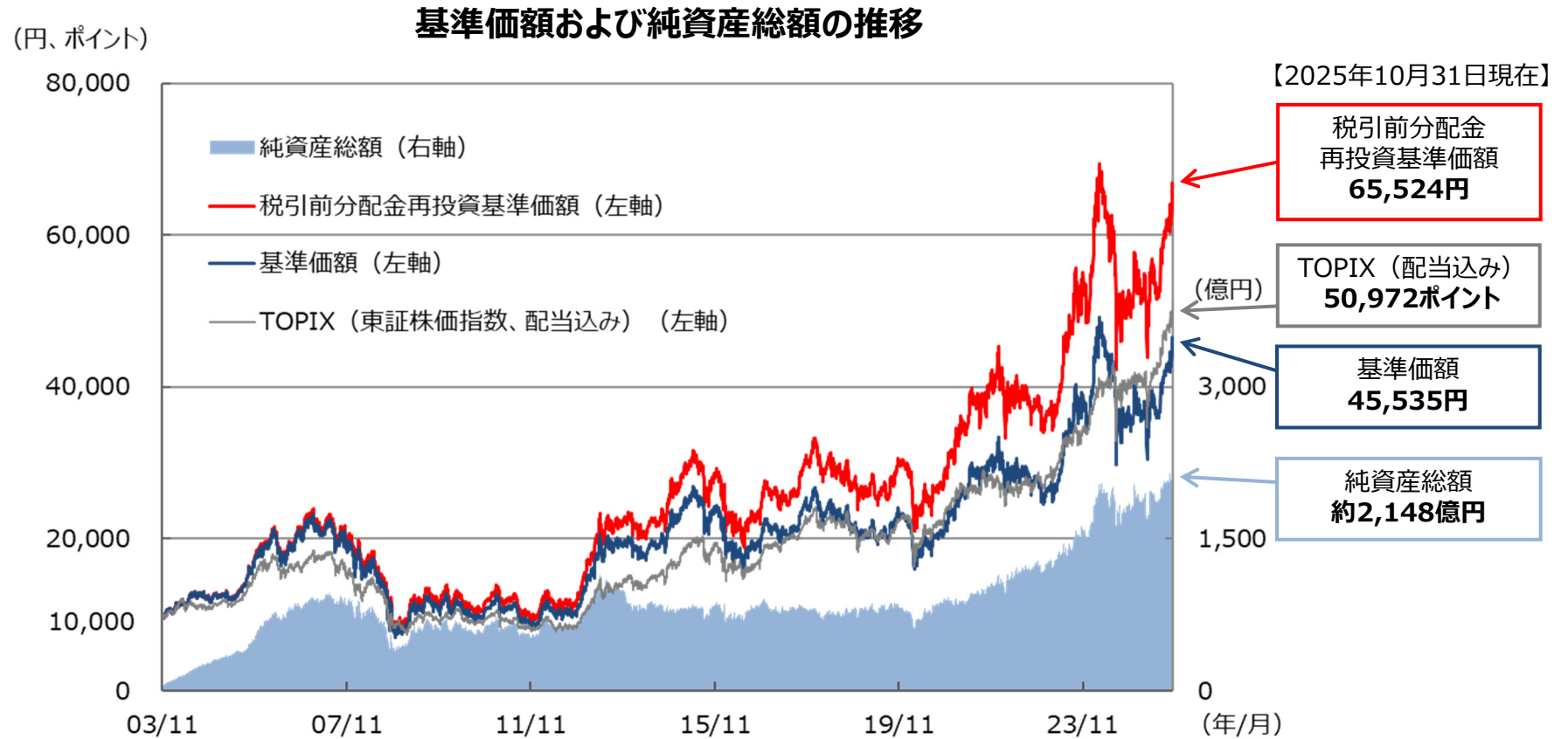
	銘柄	業種	比率 (%)
11	東海理化電機製作所	輸送用機器	0.5
12	日野自動車	輸送用機器	0.4
13	愛知製鋼	鉄鋼	0.3
14	愛三工業	輸送用機器	0.3
15	中央発條	金属製品	0.2
16	フタバ産業	輸送用機器	0.2
17	大豊工業	機械	0.0

(注) 組入全銘柄は2025年10月末現在、業種は東証業種分類です。比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

当ファンドではじめよう！ パフォーマンスのご紹介

- 税引前分配金再投資基準価額は2025年10月31日現在、65,524円となっています。



(注1) データは2003年11月13日（設定日前日）～ 2025年10月31日。純資産総額は2003年11月14日（設定日）～ 2025年10月31日。

(注2) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注3) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注4) TOPIX（配当込み）は当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。2003年11月13日（設定日前日）を10,000として指数化。

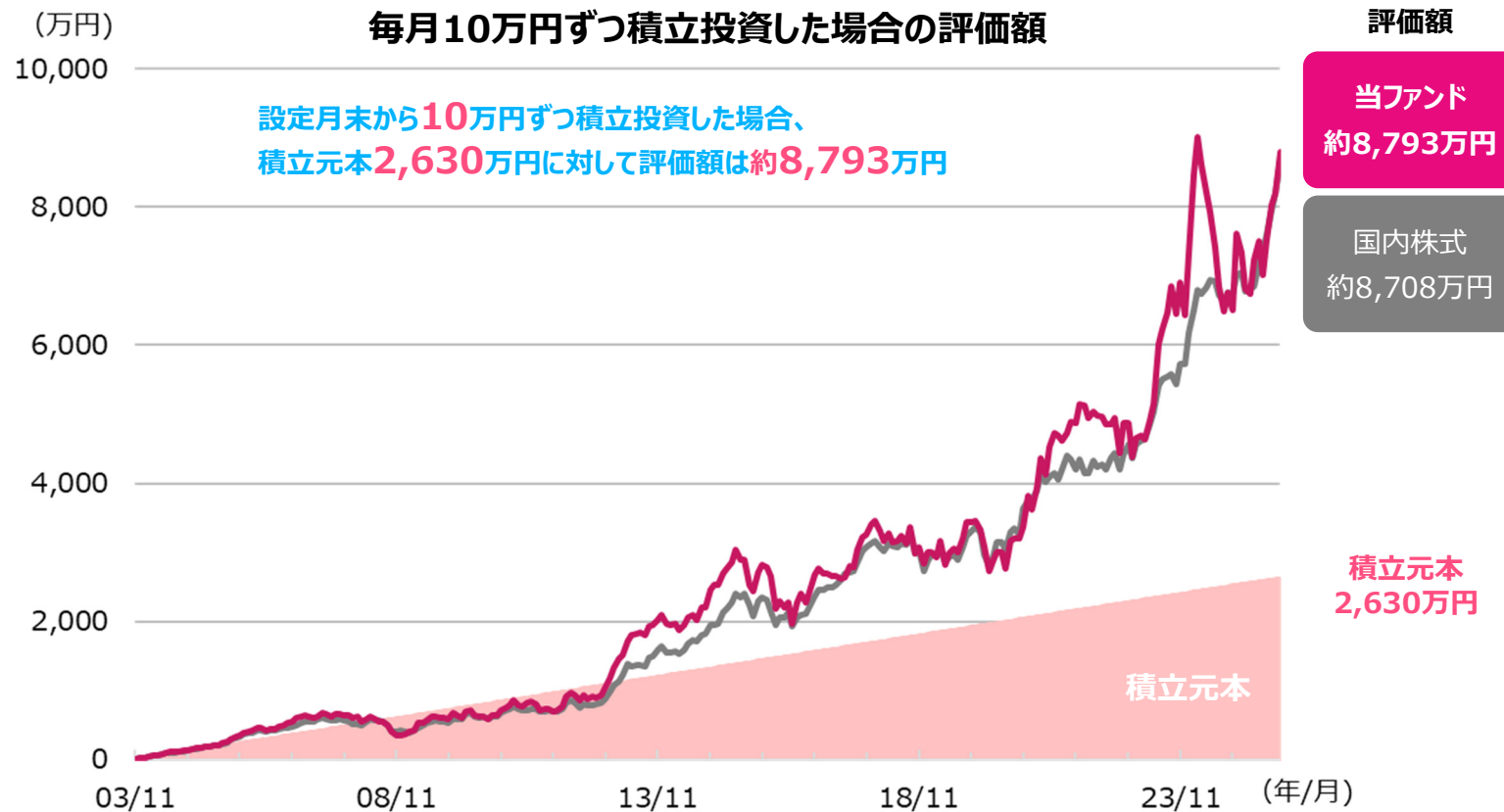
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用、税金などがかかる場合があります。詳しくは12ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当ファンドではじめよう！ 当ファンドの積立投資のシミュレーション

- 積立投資の投資対象として検討した場合のシミュレーションです。



(注1) データはいずれも2003年11月末（設定月末）～2025年10月末、月次。

(注2) 上記は一定金額（毎月10万円）を当ファンドに毎月末に投資すると仮定して計算したシミュレーションです。ただし最終月は投資しません。当ファンドは税引前分配金再投資基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）のデータを使用しています。なお、購入時手数料等は考慮していません。税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 国内株式はTOPIX（配当込み）。TOPIX（配当込み）は当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は一定の前提条件に基づくシミュレーションであり、実際の投資成果ではありません。また、当ファンドの将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※投資信託は元本が保証された商品ではなく、積立・換金のタイミングによっては評価額が積立投資元本を割り込むことがあります。また、積立投資の成果が一括投資の成果を上回るとは限りません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用、税金などがかかる場合があります。詳しくは12ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

分配方針および分配金に関する留意事項

分配方針

- 年1回（原則として毎年11月13日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、原則として経費控除後の配当等収益を中心に決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのリスクおよび留意点

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式市場リスク・・・株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク・・・債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資銘柄集中リスク・・・特定の業種・銘柄の株式への集中投資は、基準価額が大幅に下落する要因です

ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ企業の株式に限定して投資するため、銘柄構成が特定業種に集中する傾向や個別の銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、日本の株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。

流動性リスク・・・市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の 申込受付日	原則として、いつでも購入・換金のお申込みができます。
購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
決算および分配	年1回（毎年11月13日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	無期限（2003年11月14日設定）
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 残存口数が10億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ● 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※ 上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

■ ファンドの費用

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜き3.0%） を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年0.759%（税抜き0.69%） の率を乗じた額
その他の費用・ 手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ● 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ● 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ● 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、 一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp/ （ファンドの運用の指図等を行います。）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。 （ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	
ＦＦＧ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○	○		
ＯＫＢ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	※1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			※2
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
十六ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
スタート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○		※2
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○		
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	
浜銀ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
ＰａｙＰａｙ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○			
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
三菱ＵＦＪｅスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	

備考欄について ※1：ネット専用です。 ※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○			
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○			○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○			○	
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				※3
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	※1、※4
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	※1、※3
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○			○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○			○	
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○				
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○			○	
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○			○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○				

備考欄について ※1：ネット専用です。 ※3：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 ※4：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	備考	販売会社名	登録番号	日本証券業協会	備考
旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第5号		瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○	大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第26号	
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号		高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第47号	
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第144号		但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号	
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○	館林信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第238号	
いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第25号		筑後信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第28号	
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号		知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号	
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号		東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第52号	
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号		東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○	栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第224号	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○	富山信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第27号	
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号		豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号	
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号		豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○	豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第56号	
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号		長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第51号		新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第249号	
吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第22号		西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○	沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第59号	
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号		八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第60号	
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号		浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号	
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号		半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号	
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号		尾西信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第63号	
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第25号		兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号		福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号	
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号		富士信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第64号	
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号		碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○	米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第56号	
関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第45号		留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第36号	

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2025年10月31日